

- 1 講座番号及び名称 III G1503a～d いじめ問題への対応講座ー「いじめ未然防止プログラム」の活用ー
- 2 教員指標 23 いじめ、不登校などの教育課題の緊急性や重要性を理解し、その予防・解決に取り組むことができる  
24 学年・学級目標の実現に向け、学級経営案やホームルーム計画の立案・実行・改善ができ、児童生徒が安心して過ごせる学級づくりに取り組むことができる
- 3 ねらい (1) いじめの現状や、児童生徒の内面の理解に基づく指導の在り方について理解する  
(2) 「いじめ未然防止プログラム」の意義や必要性、活用の在り方を理解し、実践する力を身に付ける
- 4 対 象 小・中・高等・特別支援学校 教職員（全教科）
- 5 期日・場所 【c:但馬会場】令和2年 8月19日(水) 会場：県立但馬長寿の郷 TEL 079-662-8456  
【d:研修所会場1】令和2年 8月26日(水) 会場：県立教育研修所 TEL 0795-42-3100  
【a:研修所会場2】令和2年12月17日(木) 会場：県立教育研修所 TEL 0795-42-3100  
【b:研修所会場3】令和2年12月22日(火) 会場：県立教育研修所 TEL 0795-42-3100  
(注) 申し込んだ期日・会場で受講すること
- ※当初予定していました「a：7/29（水）（西宮市民会館）」「b：8/7（金）（あかし教育研修センター）」は、上記のようにそれぞれ12/17（木）、12/22（火）に変更になりました。場所はいずれも県立教育研修所で実施します。
- 6 内 容 別紙日程表のとおり
- 7 提出物 受講願 ※受講申込時に旅費振込口座を入力した者のみ押印して持参してください
- 8 その他 (1) 携行品等  
・筆記用具等  
(2) 食事について  
研修所会場については、昼食は必ず所内の食堂を利用してください。食事代金 660 円を受付時に徴収します。  
特別な事情（食餌療法等）で食事に配慮が必要な場合は、前々日までに（b:研修所会場3については12月18日（金）までに）講座担当課まで申し出てください。前日及び研修当日の変更には対応できませんので御了承願います。  
但馬会場については、昼食は各自でご準備ください。  
(3) 受講者の旅費支給について（市町組合立小・中・特別支援学校の県費負担教職員）  
研修終了後、「旅費計算書兼請求書」の提出について事務手続きをお願いします。詳細については「教職員研修のしおり」（P56～58）を御覧ください。  
(4) 特別警報等非常時の対応について  
研修実施日の午前6時に、特別警報や警報が発表されている場合や大規模な自然災害等、非常事態が発生したときの受講については、「教職員研修のしおり」（P60）を御覧ください。  
(5) 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策について  
・研修当日確実に検温を行い、風邪症状等がある場合は出席を見合わせ、「教職員研修のしおり」（P66）の様式により欠席届を提出してください。  
・マスクを着用し、研修中も咳エチケット・手指の消毒・うがい等の対策を励行してください。  
・詳細については、別紙「受講者へのお願い」を御確認ください。

(別紙)

## 受講者へのお願い

新型コロナウイルス感染症予防のため、研修への参加に際しては、以下の対応への協力をお願いいたします。ご協力いただけない場合には、受講をお断りすることがあります。

### 1 体調管理

- 研修当日、各自で確実に検温を行ってください。発熱や咳等、風邪症状がある場合は研修所への来所を見合わせてください。
- 同居する家族等に風邪症状が見られる場合も同様に、研修所への来所を見合わせてください。
- 体温調節しやすい服装でお越してください。
- 熱中症予防のため、こまめな水分補給を心がけてください。
- 体調に異変を感じた場合は、速やかに研修所職員に申し出るとともに、その指示に従ってください。

### 2 マスクの着用

- マスク及びマスクを置く清潔なビニール袋や布をお持ちください。
- 所内においては、必ずマスクを着用し、咳エチケットを励行してください。
- 大声での会話、対面での会話、マスクを外しての会話はご遠慮ください。

### 3 手洗いの励行

- 受付時、研修室に出入りする時、共用のものを触った後、昼食の前後、咳やくしゃみをした後等、こまめに手洗いや手指の消毒を行ってください。

### 4 密集の回避

- 食堂や休憩スペースにおいても、身体的距離の確保を心がけてください。

研修所では、設備や物品の消毒、マスクの着用、研修室の定員制限・換気等、感染防止策をとりながら研修を実施します。また、食堂をご利用いただく際には、人数を制限して30分入れ替え制にするなどの対策をとりますが、特別な事情で受講環境や食事場所等に配慮が必要な場合は事前にご相談ください。

令和2年度 III G1503-c いじめ問題への対応講座 日程表 (県立但馬長寿の郷)

月日	時間	研修内容	講師・助言者等	室
8 月 19 日 (水)	9:20	受付		第3研修室前
	9:40			
	9:50	開講式 オリエンテーション	県立教育研修所 心の教育総合センター 主任指導主事 寺戸 武志	第3・第4研修室
	9:55			
	10:00	講義 いじめ問題に適切に対応するために ・互いを認め合える集団づくり ・児童生徒の内面の理解に基づく指導	兵庫教育大学大学院 教授 松本 剛	
	12:00			
	13:00	講義・演習 児童生徒自らいじめについて学び、取り 組んでいくために ・「いじめ未然防止プログラム」の活用	県立教育研修所 心の教育総合センター 主任指導主事 寺戸 武志	
16:00				
16:00	閉講式	県立教育研修所 心の教育総合センター 主任指導主事 寺戸 武志		
	16:20			